

## 第8回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会会議録

(全文記録)

日 時 令和3年11月24日(水)

場 所 市民会館萌え木ホール

出席委員 14名

委員長 野澤 康 委員

副委員長 高見 公雄 委員

委員 雨宮 安雄 委員

清水 正 委員

谷 滋 委員

永田 尚人 委員

三笠 俊彦 委員

山本 俊明 委員

市古 太郎 委員

高橋 金一 委員

中里 成子 委員

平尾 あき子 委員

水庭 千鶴子 委員

若藤 実 委員

欠席委員 0名

---

### 事務局職員

都市計画課長 田部井 一 嘉

都市計画課専任主査 佐藤 知 一

都市計画課主事 高橋 麻衣

都市計画課係長 片上 昌芳

都市計画課主任 関口 雅也

都市計画課主事 川本 滋裕

傍聴者 11名

## 1. 開会

**【事務局】** 皆様、おはようございます。事務局を務めております、都市計画課長の田部井でございます。

定刻となりましたので、ただいまから第8回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会を開会いたします。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、委員14名中13名のご出席をいただいておりますので、委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員会の定足数を満たしておりますことをまず報告をさせていただきます。

委員会開始に当たりまして、何点か説明させていただきます。

初めに、傍聴についてです。傍聴者につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、人数を制限させていただいております。傍聴者意見用紙を提出される方は、委員会終了後に、事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となりますことをご承知ください。

なお、公開を希望されない方は、記入欄の上にご覧いただき、「資料の配布・公開を希望しない」のチェックボックスへ、チェックを記入していただきますようお願いいたします。

次に資料の確認をさせていただきます。

初めに、郵送させていただいている資料の確認をさせていただきます。

資料1についてはA4の冊子が1部、資料2についてはA4冊子が1部、資料3については、A4の冊子が1部、参考資料1はA3、左ホッチキス留めが1部になります。

また、本日、机上に次第と参考資料2を配布させていただいております。

不足している資料等はありませんでしょうか。

最後に、会議録についてでございます。毎回のご案内となりますが、会議録作成に当たり、発言に際しましてはお名前を名乗っていただきましてから、発言をしていただきますよう、宜しく願いいたします。よろしいでしょうか。

## 2. 議題

### (1) 小金井市都市計画マスタープラン（素案）について

**【高見副委員長】** 皆様、こんばんは。野澤先生が向かっているとのことで、副委員長ということで、代わりに私が本日させていただきます。委員長がこういうことでもってあるんですけども、本

日もよろしくお願ひいたします。

前は、都市計画マスタープランの素案について協議していただきました。その協議を踏まえて、市では10月に庁内の全課へ照会を行い、さらに、11月5日に庁内検討委員会を行っております。本日は、12月に実施するパブリックコメントに向けての最後の協議となりますので、全体を通して協議をお願いいたします。

また、パブリックコメントと併せて、まちづくりサロン、市民説明会、パネル展示の開催概要についても意見等をいただければと思います。

議題に入ります前に資料1、第7回策定委員会の会議録につきまして、既に皆様にご確認をいただいていると思いますが、その他に修正等はございますでしょうか。修正がないということでありましたら、この資料を第7回策定委員会の会議録としたいと思います。

それでは、次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。

次第2 議題(1)「小金井市都市計画マスタープラン(素案)について」、事務局より説明をお願いします。

**【事務局】** それでは、事務局より「小金井市都市計画マスタープラン(素案)」の説明させていただきます。

まず、資料2をご覧ください。この資料は、12月中旬から予定しているパブリックコメントにかける資料となるものでございます。今回は、第7回策定委員会のあと、10月中旬に全庁照会を行い、11月の庁内検討委員会を経て、記載内容を変更してございます。

第7回策定委員会からの主な変更点について、ご説明させていただきます。

また、参考資料1も併せてご覧ください。資料2と参考資料1の赤字については、今回修正した箇所を示しております。右側の欄は第7回策定委員会で提示したもの、左側の欄は、今回の第8回策定委員会での案となります。それでは資料2にお戻りください。

まず第2章、全体構想についてです。

初めに、2ページをご覧ください。中段の図、都市計画マスタープランの左側の四角について、以前は、関連計画としておりましたが、個別の関連計画へと記載を変更しております。

次に13ページをご覧ください。まちづくりの基本的な考え方では、子ども、子育て世代、高齢者、障がいのある人など誰もが、「住み慣れた地域で暮らし続けられるように」という考え方を追記しています。また、イラストを差し替えております。

次に18ページ、19ページの土地利用の方針をご覧ください。イラストの吹き出しをよりイメージがしやすい記載に変更しております。

次に20ページをご覧ください。(1)拠点の形成の④行政・福祉総合拠点周辺における土地利用について、第7回策定委員会では検討中としておりましたが、庁舎周辺における土地利用について整理して変更しております。

次に22ページをご覧ください。④自然系については、土地利用の分野に合うような表現に記載を変更しております。

次に⑤その他大規模土地利用の方針の黒丸(●)の一番下、公共施設などの土地利用について、以前は文章を転用に関することと更新に関することの2つのポツで記載していましたが、多機能化・複合化・転用なども考慮して、整理し1つの文章にまとめています。

また、下段にはコラムとして、歩いて暮らせるまちづくりについて記載しています。

次に24ページ、25ページの道路・交通の方針をご覧ください。

こちらも土地利用と同様に、イラストの吹き出しをよりイメージしやすい記載に変更しております。

次に26ページをご覧ください。これまでは、広域幹線道路の整備方針と幹線道路の整備方針としておりましたが、①都市計画道路の整備方針では、都市計画道路全般に関する方針を記載し、黒丸(●)の広域幹線道路の整備では、五日市街道、東八道路、新小金井街道の方針について、黒丸(●)幹線道路の整備では、広域幹線道路以外の都市計画道路の整備方針について、それぞれ整理し、記載を変更しております。方針の具体的な考え方については、後ほど課長からご説明いたします。

次に27ページをご覧ください。下段にはコラムとして、優先整備路線について記載しております。

次に29ページをご覧ください。(3)誰もが円滑に移動でき、持続可能な総合交通体系の構築の①暮らしを支える公共交通体系の構築についてでございます。ココバスの再編について都市マスの完成までには方針が固まる見込みであることから、ココバスの標記を削除し、「ココバス再編後の公共交通あり方について総合的に検討する」と記載を変更しております。

次に③新たな移動手段の検討については、社会の新しい動きを捉えた記載へ変更しております。

また、下段にはコラムとして、自動運転、新たなモビリティの導入について記載しています。

次に30ページをご覧ください。道路・交通の整備方針図についてでございます。道路につきましては、広域幹線道路と幹線道路で標記をしていましたが、凡例を広域幹線道路、幹線道路、都市計画道路以外の都道の3つに変更し、実線は整備済み・整備中、点線は未完成と整理し注釈を追記してございます。

次に32ページ、33ページのみどり・水・環境共生の方針をご覧ください。こちらもイラストの吹き出しをよりイメージしやすい記載に変更してございます。

次に34ページをご覧ください。(1)小金井のみどり・水をいかしたグリーンインフラの推進の①

みどりのネットワークの形成についてでございます。みどりのネットワークの形成を推進することで、グリーンインフラの推進が読み取れるように記載を変更しております。また、下段には、コラムとしてグリーンインフラについて記載しています。

次に35ページをご覧ください。②みどり・水の保全については、みどりの保全と水の保全について、整理し、記載を変更しています。また、④「生物多様性の維持」については、以前は野川だけの記載でしたが、環境基本計画の方向性に合わせた記載に整理しています。

次に36ページをご覧ください。(2) 小金井の特徴的な風景・景観の保全と形成の①風景・景観の保全と形成について、市民・事業者・関係機関との連携について、記載を整理しております。

次に37ページをご覧ください。下段にコラムとして、地球温暖化とSDGsについて記載しております。

次に40ページ、41ページの安全・安心の方針をご覧ください。こちらもイラストの吹き出しをよりイメージしやすい記載に変更しております。

次に42ページをご覧ください。③環境・防災まちづくりの推進については、1ポツ目に建築物の不燃化をイメージできる表現を追記し、赤字の6ポツ目に地域危険度測定調査を追加しております。前回までは、地域別構想で記載をしていましたが、概ね5年ごとの更新により、指定される区域が変更となる可能性があることから、地域別構想から移動し、全体構想で包括的に記載する整理としました。

次に43ページをご覧ください。⑤風水害への対策については、3ポツ目に土砂災害警戒区域等における具体的内容を記載しています。中段にはコラムとして、ハザードマップ・あなたのまちの地域危険度について記載しております。

次に44ページをご覧ください。(2) 日常生活の安全・安心に向けたまちづくりの③空家等対策の推進については、第7回策定委員会では、庁内での調整ができていなかったことから検討中としておりましたが、今回改めて、記載をさせていただいております。次に下段の(3) 都市施設などの適正な維持・管理の①計画的な都市基盤などの維持管理の推進について、1ポツ目に、市民サービスの維持・向上、財政基盤の確立などを追記し、記載内容を変更しております。

次に46ページ、47ページの生活環境の方針をご覧ください。こちらも同様に、イラストの吹き出しをよりイメージしやすい記載に変更しております。

また、47ページの目指す将来像の2つ目の四角(■)では、障がいのある人を追記しております。

次に48ページをご覧ください。中段にはコラムとして、ニューノーマルまちづくりについて記載しております。

次に49ページをご覧ください。(2)多様な住環境の形成の①誰もが暮らしやすい住環境については、2つ目のポツで地域包括ケアシステムとともに、障がいのある人など誰もが地域で暮らすための地域共生社会という考え方を追記し、変更しております。次に④先端技術を活用した生活の質の向上につながるまちづくりの推進については、社会の新しい動きを捉えた記載内容に変更しております。

次に50ページをご覧ください。(3)農のあるまちづくりの①農地の保全・推進についてでございます。2つ目のポツについて、第7回策定委員会では生産緑地に関する記載でしたが、農地全体を包括できる内容に変更してございます。また、下段にはコラムとして、都市農業を保全する取り組みについて記載しています。

ここまでの全体構想の主な変更点です。

続きまして第3章地域別構想の主な変更点についてご説明します。

初めに武蔵小金井地域についてでございます。57ページをご覧ください。目指す将来像の一つ目の四角(■)について、わかりやすいように表現を整理して変更しております。

次に(4)地域のまちづくりの方針の①土地利用についてでございます。一つ目の黒丸(●)市街地再開発事業などをいかした、歩いて楽しい賑わいのある拠点の形成について、2つ目のポツの武蔵小金井駅北口についての表現を再整理して、変更しております。

次に、58ページをご覧ください。2つ目の赤字の黒丸(●)、資源物処理施設における土地利用を新たに追加し、中間処理場の用途地域の変更を見据えた表記を追加しています。

次に59ページをご覧ください。一つ目の黒丸(●)の公共交通が不便な地域における交通弱者への対応について、第7回策定委員会では記載がありませんでしたが、新たに追記しています。

次に60ページをご覧ください。④安全・安心の一つ目の黒丸(●)防災上の都市基盤の整備推進について、1ポツ目、緊急輸送道路に指定されている五日市街道を追記しております。

次に東小金井地域についてでございます。65ページをご覧ください。目指す将来像の2つ目の四角(■)について、表現を整理して記載内容を変更しています。

次に、66ページをご覧ください。②道路・交通の2つ目の黒丸黒丸(●)の公共交通が不便な地域における交通弱者への対応について、ココバスを活用するとともに、という表現を追記しています。

次に、67ページをご覧ください。③みどり・水・環境共生の一つ目の黒丸(●)、みどりの保全について、3つ目のポツに、地域の特徴的な取り組みである、梶野公園サポーター会議などボランティア制度の活用について記載を追加しております。

次に、69ページをご覧ください。⑤生活環境の一つ目の黒丸(●)大学など連携したまちづくりでは、入居者支援という言葉の追加を、2つ目の黒丸(●)商店街及び地域固有の事業・産業など

をいかしたまちづくりについては、地域固有の事業・産業が引き続き活躍できるように表現を整理してございます。

次に、野川地域について、74ページをご覧ください。②道路・交通の2つ目の黒丸黒丸（●）の公共交通が不便な地域における交通弱者への対応について、ココバスを活用するとともに、という表現を追記しています。地域別構想の主な変更点は以上です。

続きまして、第4章 まちづくりの実現に向けてについてでございます。

82ページをご覧ください。職員の育成だけでなく、市民の担い手の育成という観点も重要だという観점에서、標記を追記しております。

次に83ページをご覧ください。本市の特徴的なまちづくり制度として、③まちづくり制度の活用を新たに追記し、小金井市のまちづくり条例について記載しております。

次に84、85ページをご覧ください。まちづくりの手法について、まちづくりの展開に当たって重要となる、市民の様々な参加機会、市民への丁寧な説明・対応などを追記するとともに、分かりやすいように表現を整理しております。

次に86ページをご覧ください。(5)適切な開発などを誘導するためについては、黒丸【●】の各項目について分かりやすいように記載内容を変更しております。

次に87ページをご覧ください。(4)協働の拠点づくりとして、コーディネートできる人材育成や取組の普及、促進について追記しています。

最後に88ページをご覧ください。まちづくりのテーマの実現に向けた各施策の進行管理と本プランの点検・評価について追記しています。

以上で都市計画マスタープラン（素案）の主な変更点のご説明は終わります。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。議論に入る前に一言お詫び申し上げます。本日遅刻をいたしまして、前の予定がずいぶん押しちゃって15分ほど遅刻しました。お詫び申し上げます。

それでは、これからディスカッションに入りたいと思います。かなり膨大な説明がありましたが、一応事前に目を通していただいていると思いますし、いろいろな方のいろいろなご意見を伺いたいというのがいつもの趣旨でございますので、ぜひ一人一人のご発言はコンパクトに要点を突いたご発言をお願いしたいと思います。では、どこからでも結構ですので、どなたからでもよろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

**【谷委員】** 谷です。コラムがとても充実していると思います。例えば29ページに「自動運転、新たなモビリティの導入について」ということで高齢者向けのことが書いてございます。また、「ニュー

「一ノーマルなまちづくり」が48ページにありまして、コロナ後の世界のことも、本来マスタープランでは書ききれない部分もコラムでいくつか書いていただいています。都市農園のことも書いていただき、大変勉強になりました。ありがとうございます。

それと、83ページにまちづくり制度の活用があって、小金井市の独自のまちづくり条例の活用のことを書いてございまして、ほかにもいくつも書いてあるのですが、各部局で実際に取り組んでおられることと、マスタープランがつながってきたということで、大変マスタープラン自体が充実してきたと思っております。ありがとうございます。

いくつか修正のお願いをしたいところがありまして、19ページですが、目指す将来像の4つ目の四角ですが、「自然環境の保全により多様な動植物が生存できるみどり豊かなまち」とあるのですが、動物、植物以外に、種の保存ができる土壌、空気、生態系という観念がございまして、生物多様性基本法というのがあります。ここでは種の保存ができる土壌、空気、生態系の維持ができるということも書いてありますし、環境アセスメント、環境への影響と評価についての義務を書いた大変重要な基本法がございまして、その影響だと思うのですが、自然環境の保全により生物多様性が維持できるみどり豊かなまちでありますとか、多様な生物が生存できる生態系を維持できるみどり豊かなまちづくりでありますとか、そういうふうには生物多様性という言葉を含めて修正いただけると、より膨らんだ形で記載ができるのではないかと思っております。これが1点目です。

あと、マップですが、資料4に傍聴者意見用紙があって、「まちづくりの断面図について掲載することは大賛成ですが、標高が全く表現されていないのは改善してほしいです。玉川上水が最も標高が高く、アップダウンがあるのが小金井の特徴です。高低差を表現してください」というのが安田桂子さんが書かれた意見用紙でございました。前回の打ち合わせでも高低差の話があったのですが、今ここに書かれているものに高低を書くというのは至難の業なのですが、箱根駅伝のマップにはあるんですね。箱根駅伝のコースを上から見て、横から見ると標高差でこうなっているみたいな、権太坂で上りに入りましたとか、復路になると権太坂で下りに入りましたとか、最後のところはこうなりますという形で、今の絵を残したまま、その下に高低図という感じで簡単なラインを引くと傍聴者様のご意見にも応えられるかなと思っております。

それと、細かく見てあれですが、38ページの方針図がございまして、16ページにも将来構造図があるのですが、38ページの方針図（みどり・水・環境共生）のところの小金井公園の左側のところ、ここだけ緑が塗れていないとか、右端の西武多摩川線の端のところの上のところの緑の軸の緑色が切れているとか、ほかのところは小金井市の枠を超えてもつながっているのに、ここだけ切れているのも何か妙に目立つなという気がしましたので、16ページを見ても、よその市にはなりませんけれども、

怒られることはないと思いますので、気前よく緑の色をつけたほうが気持ちがいいかなという気がいたしました。私からの意見は以上でございます。

【野澤委員長】 ありがとうございます。事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。まず1点目の生物多様性についてのご意見でございます。これにつきましては、ご提案の趣旨はよくわかりましたので、生物多様性という言葉に記載できないかどうか検討してまいりたいと思います。

続きまして、2点目、高低差についての表現についてのご提案でございます。これについてもご提案のような表現ができないか検討してまいりたいと思います。

3点目の38ページと16ページの表現の違いのご指摘でございます。これについては統一することを検討してまいりたいと思います。以上です。

【野澤委員長】 最後の点は表現を統一するというのと、市境で無理に切らなくもいいのではないかとご提案だったと思いますので、検討していただければと思います。

標高の話は、箱根駅伝の高低図は距離方向と高さ方向の縮尺を変えた図を書いているので、確かに縮尺を同じにすると小金井はほとんど真っ平なのですが、うまく表現すると、傍聴者のご意見にあったようになだらかに下っているというのがわかるというのではないかと私も思いますので、表現は工夫していただければと思います。

では次の方に行きたいと思います。山本委員、どうぞ。

【山本委員】 山本です。道路のことですが、今回の感想は、総論的なところで見直しというところをきちんと書いていただいて大変ご苦勞されたと思います。ありがとうございます。

ただ、若干いろいろな方々とお話ししてちょっと疑問に感じているところもありまして、具体的に4点ほど修正していただきたいというものがあります。

それとちょっと離れますが、今日は私のほうで委員提出資料ということで1枚物の紙を用意してあります。ちょっとそれを見ていただきたいのですが、調布市さんのところ、一番下に係争道路というのがありますが、これは誤りがありまして、21というのは15と30号です。ごめんなさい。3・4・15と3・4・30です。

これを見ていただきながらお話をしたいと思います。全体のところで、見直すべきものは見直すというところなのですが、「今後」というのがどこにかかっているのかわからない。「今後長期にわたり未定の」とか、「長期にわたり変化を踏まえ」とか、どこにかかっているのかわからないという意見がありまして、次のようにしていただきたいと思っています。読み上げます。

「長期間にわたり事業化されてこなかった広域幹線道路及び幹線道路については、社会経済情勢及

び地域のまちづくりの変化などを踏まえて、東京都及び関係市と連携して都市計画道路計画の検証を行い、必要に応じて見直しを進める。検討結果を踏まえて東京都に対応を要望する」というすっきりした形にしていいただければと思います。

それから2番目ですが、先ほど課長からも防災について書いたんだということをおっしゃっていましたが、延焼遮断帯の形成については、これは非常に争いがあることだという認識です。これを支持するのが東京都さんの見方なのですが、そうではないという防災の専門家の意見もありまして、これは現在係争中の裁判でも効果がある、ないということで争いがあります。したがって、できればそこは削除していただくか、表現の方法をもう少し穏当なものに変えていただきたいと思います。

それから、3番目ですが、ここが肝になるわけですが、3・4・1号と3・4・11号については国分寺崖線を横切るということで非常に大きな懸念が市民からも表明されているんですね。したがって、具体的に真ん中のところ、「未完成区間については」からの後ののですが、「未完成区間は慎重に検証し、計画を進める。特に3・4・1号、3・4・11号については貴重な国分寺崖線の保全・回復など、環境への影響に十分配慮しつつ、市が主体的に見直しを含めて計画を検討し、慎重に進める」、こういう表現に変えていただけないかなど。特に一番下に一覧表があるわけで、このなぜ2路線というお考えがあるかもしれませんが、別途コラムも作りますし、このところは市民の間で非常に大きな論争になっているわけです。東京都に対してもいろいろな働きかけ、要望、反対意見もあります。したがって、この2路線について特に書いていただきたいと思います。

そういう例がないのかと言いますと、例えば先ほどの1枚物ですが、調布市さんのところ、ここは「整備に伴う環境への影響に配慮しつつ、都市計画道路の整備を進めます」ということなんですね。これはつつじが丘のところ今問題になっている外環道が走るところは大きな国分寺崖線の緑が残っているところになります。そこで第5回ですか、パブリックコメントの際に調布市のまちづくり課のほうで慎重に進めたいと。計画検討道路ということで落とすというお話をしました。今回もう1度調布市さんにいろいろお話を伺いましたところ、調布市さんのほうでそれを踏まえて調布市道路計画というのがあります。2016年3月31日に登録されておりますが、ここの技術的な検討レポートという中でこういう記載があるんですね。3・4・10号線なのですが、「計画線の一部が国分寺崖線緑地保全地区、東京都指定と重複するなど、道路と緑の共存や国分寺崖線の保全に配慮した検討が必要である」、こういうことを書かれております。東京都さんのほうはこれを踏まえて、第3次優先整備計画で3・4・10号線を載せたのですが、これを検証して、検証の中で計画検討ということで落としましたんですね。落とされた結果、第4次には掲載されなかったと、そういう記載があります。

この問題は小金井でも非常にホットになっていましてなかなか市のほうも市長さんも苦労されてい

と思うのですが、もし可能であれば計画検討道路に落として、東京都と一緒にもう1度考えてみる。そして第5次に向けていろいろな環境調査とか練った上でもう1度やってくれと。冷却期間といいますが、それを設けてもいいのではないかと考えています。

それで、ほかの市も、これを見ていただきますと、市が主体的になって、三鷹市さんも「必要に応じて道路の計画を見直していきます」という話がございまして、特にお隣の国分寺さんは第3次に載っていたものを、史跡にかかるということで「廃止も含めたあり方を検討する」という強い姿勢を出して、結局第4次の優先整備路線には不記載になったという経過があるんですね。それが全く3・4・1と3・4・11号線については争いが無いのであれば別に構いませんけれども、市民の間に非常に大きな亀裂を残すような形で入ってしまうとまずいと。したがって、先ほどのような記載に変えていただけないかという希望です。以上です。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。というご意見でしたが、これに対して委員の皆様から何かご意見はありますか。それも聞いた上で事務局からお考えを聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。谷委員、どうぞ。

**【谷委員】** ほかの委員の方から意見が出ていないので、何となく私もしゃべらないと。実は道路についての話というのは、このマスタープランの会はそのためにあったのではないかとというぐらい毎回大きなテーマになって議論してきました。ここで私の意見をどうこう言うのではなくて、これまでのマスタープランでもさまざまな意見を私はこういうふうに理解しているということを申し述べたいと思っております。

個々の道路のあるべき姿、環境アセスメントに対する評価、そういった課題というのは個々の 이슈で検討すべきもので、各部局で検討するというのが最も検討主体としてはふさわしいのではないかと。マスタープランというのは10年、20年の方向性を書くものなので、具体的な個々の 이슈について書くというのはなかなかマスタープランの性格上厳しいのではないかとということで、議論が少しかみ合わないような感じでずっとこれまで進んできたと思っております。

今回事務局から出していただいた内容というのは、マスタープランの性格上は十分に、むしろマスタープランらしくないぐらい丁寧に書いていただいて、コラムのほうには個々の情報についてはマスタープランを作った後もホームページ上に記載してあるというところまで書かれているので、マスタープランとしては十分ここで記載できていると。もう一つ踏み込んでやるのは個別の議論として進めていただければどうかという議論が、今の山本委員の話はあるとは思いますが、これまでの議論のもう1つのほうのことでの話ではなかったかと思っております。以上です。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【高橋委員】 私からは、小金井公園に接している家なので、どうしても小金井公園というのが防災の拠点という形で、ヘリポートが2箇所用意されて、多分大震災とかそういうときに、米軍も含めて多くの世界的な物資をあそこに備蓄して、小金井だけではなくて、近隣市に運ぶような計画があるようなことを東京都から聞いたことがあるのですが、それに関して、震災時にどうやって道路網を使ってそれを出すか。そこが今回の都道のいろいろなところに関係してくるのかなと思っております。そういう意味で一番近いところの五日市街道、3・1・6号線の整備と、あと南北にどう持っていくかという部分では、皆様の議論の中でよく出てくる3・4・11号線というものが南北の物流の道として東京都のほうはお考えになっているのかなと思っております。いいとか悪いとかは別の問題として、マスタープランとして防災を考えたときに、残念ながら小金井だけというわけにはいかないので、小金井公園の場合は物流を考える必要がありますので、広域の都民の安全のためにという考えもこの中に少し配慮されたほうがよろしいのではないかと思いますので発言させていただきました。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。今までの話を受けて、事務局からお考えがありましたらお願いします。

【事務局】 山本委員から具体的なお提案をいただきましてありがとうございます。また資料もいただきました。ありがとうございます。近隣各市の表現の違いについて一覧にさせていただいて参考になったと考えております。

この資料について、いろいろ引用しながらご説明をいただきました。さまざまな具体的なご意見をいただきましたが、総括的にお答えをさせていただきます。

この資料でございますが、この中で優先整備路線について記載されているのは調布市と小平市のようでございます。調布市は「環境への影響に配慮しつつ整備を進めます」となっておりまして、小平市も「早期実現に向けて引き続き取り組みます」となっています。これは当然優先整備路線でございますので、路線の必要性が認められて、優先度が高いということですので、調布市とか小平市のように一般的にはこのように整備を進める、早期実現に向けて引き続き取り組むという記載が一般的かなと思います。

しかし、本日お示ししているマスタープランですけれども、優先整備路線2路線について整備推進の記載は載せてございません。これはこれまでの市民や市議会の皆様の声を受けて市の考え方を反映したものと取っていただきたいと思っています。

また、さまざま先ほど各市のマスタープランの表現を引用させていただいてご説明いただきましたが、基本的には都市計画道路に関する記述はそれぞれ各市の状況を踏まえて記載されていると考えておりまして、それは各市の地域や地形、風土、歴史、都市計画施設の整備状況、地域の課題、市民や行政

の考え方などそれぞれ状況が異なりますので、当然各市の記載も異なってくると思っています。そういった上で、本市といたしましては、先ほど申し上げたような理由から今のようなご提案をしているということでございます。

さらに、具体的に市が主体的にという言葉を入れられないかというご提案もいただきましたけれども、今回の2路線に限りましては都施行路線でございまして、我々は都市計画変更についても権限を持っていないというような状況もございます。都市計画マスタープランは都計法に基づく都市計画決定、上位計画を一定踏まえる必要もございますので、なかなか難しいと思っています。

それと、先ほど谷委員からもご発言がありました。我々といたしましては、これまでも策定委員会や都市計画審議会でも2路線についてご意見をいただいておりますけれども、2路線について賛否をそのまま記載するというのはなかなか難しいのではないかと思います。ただ、先ほどいただいたようなご意見について、変更できる、できないということにつきましては、この場での答えは難しいと思っております。ご意見については受け止めさせていただきたいと思っております。以上です。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。山本委員、どうぞ。

**【山本委員】** ありがとうございます。今課長からお話があった幹線道路の整備について、2路線について整備という表現をあえてしていないと。これが今までの市民や市議会の議論、いろいろなものを反映した結果そうなったということで、確認ですが、よろしいですか。

**【事務局】** はい。先ほどの山本委員のご提案ですと、2路線を特出しして市が主体的に見直しとことこの表現ができないかというご提案だったと受け止めておりますが、今回のお示ししている案では、2路線については特出しをしておりません。ですので、2路線について、一番上に記載しております都市計画道路の整備方針として2つ目のポツで説明しているということになります。この2つ目のポツについても2路線をそのまま表現しているというふうにご理解いただければと思います。以上です。

**【山本委員】** そうしますと、いわゆる総論的な部分で、「見直すべきものは見直す」という表現がありますが、2路線については見直すこともあり得るといものが含まれているという理解でよろしいですか。

**【事務局】** はい、今ご説明いただいたような理解でよろしいかと思っております。

**【山本委員】** ありがとうございます。

**【野澤委員長】** ほかにいかがでしょうか。表現はまた事務局で詰めていただくとして、かなり市としても工夫して26ページ、27ページの表現になっているんだろうなと思いますし、この委員会、あるいはいろいろところでパブリックコメント等でいただいたご意見も鑑みながら、こういう形に

してきたということかと思えます。

ですから、明示はされてはいませんが、第5次の計画策定に向けて市としては動いていくということが案に書かれていると思ってよろしいのではないかと私は思うのですが、いかがでしょうか。高見先生、どうでしょうか。

【高見副委員長】 私も事務局とここ1年で議論をし、それをかなりさまざまな方の意見で表現を非常に工夫した状態になっていると理解しています。この会議の中でもいろいろな方から意見が出され、山本委員から一番たくさん出されていますが、そうではない立場の意見も出されているということもあります。恐らく市民の皆様の中にはいろいろな考え方をお持ちであるというものを包括的に表現しているという面では現在の案はかなり練られたものであるなど受け取っています。

1点だけ、現在、都市計画マスタープランは、当然東京都にアイデアを求めたりするものではないです。気になりましたのは、「東京都が事業が行う路線については丁寧な対応を要望します」というのは、これは丁寧なことをやっていないと書いてあるので、これは丁寧に書いて、気持ちはわかるのですが、もう少し東京都の立場もわかって、もう一言何か要るかなというところだけ気になりました。以上です。

【野澤委員長】 これは内容の協議もあるんですよね。ですから、これはまだ見せていない？

【事務局】 協議を始めています。

【野澤委員長】 協議を始めているということは、何らか見始めている。

【事務局】 普段から丁寧にやっているのに、一層やってくれという。

【高見副委員長】 そうですね。より丁寧に。

【野澤委員長】 あまり心情を損ねないように。我々の書いたことが縮小していかないように東京都と交渉していただきたいと思えます。

では、道路の話についてはまた出てくるかもしれませんが、そのほかの部分についてのご意見をいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

【永田委員】 永田でございます。このマスタープランの素案ですが、本当に市内の調整がいろいろなされてここまで来たのかなと思っております。

先ほど断面図の話がございましたが、前回私もデフォルメできないかというお話をさせていただきましたが、先ほど委員長からもこういう形でというお話もありましたので、そのあたりはぜひお願いしたいと思います。

何点か修正及び意見を述べさせていただければと思えます。

まず26ページ、これは道路のところですが、広域幹線道路の整備の2ポツ目、緊急物資の輸送・

がれき処理、「がれき」という言葉が出ておりますけれども、環境省等では災害廃棄物という表現がメインになっていると思っておりまして、近年「がれき」という言葉は使わないのではないかと考えております。修正いただければというところでございます。

続きまして、これはご質問ですが、33ページのところで目指す将来像の4つ目のところですが、ここでは市民の行動目標みたいなことが書かれているのかなと思うのですが、「再生可能エネルギーを活用する」という文言、これは市全体としてこういうものに取り組みされるのか、個々が取り組むのかという、多分これは意見が分かれるところなのかもしれませんが、このあたりをどうお考えになっているのかということをご質問させていただければというところでございます。

43ページですが、風水害の対策の1ポツ目で、河川の整備、これは野川が整備されてきたという経緯がございます、このあたりはよくわかるのですが、その後の「下水道の整備に加え」という点について、小金井市は下水道が多分100%整備されていると思うのですが、新たに整備されるのかどうか、このあたりどうお考えになっているのか。後ろのほうに貯留という文言も出ておりますが、これは時間50ミリとか60ミリに対応するという、そういう観点で、貯留管の整備をするのかどうかを含めてどうお考えになっているのかご質問させていただきます。

もう1点、49ページでございます。④の先端技術を活用したところで、AIという文言が出ております。これは具体的にAI（人工知能）を使って何を判断するのかというのが実はあって、大量の教師データを使った分析から推論を行いそれに基づいた結論を得るものと理解しているのですが、どちらかと言うとICTのような総括的な文言のほうがふさわしいのではないかと個人的には思っていますが、このあたりいかがなのかということで、以上4点、ご質問等を行いました。以上でございます。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。具体的に4つほど、2つは使う言葉を見直したほうがいいのではないかと。災害廃棄物と、AIをICTにしたほうがいいのではないかとのお話でしたが、2つ目、3つ目についてはご質問でしたので、そのあたりお答えをお願いしたいのですが。

**【事務局】** 事務局でございます。まず1つ目のがれき処理のところにつきましては、永田委員がおっしゃられたとおり、環境省や東京都におきましては一番的に災害廃棄物という名称を使用しているということになりますので、そちらにつきましては修正させていただきたいと考えてございます。

続きまして2点目のところでございます。再生可能エネルギーというところについてのご質問でございます。こちらにつきましては、市では現在環境部で行っているのですが、住宅向けの再生可能エネルギー等の利用設備、こちらにつきましては導入補助を実施しております。年間では平均して約150件程度の利用があるということを知っております。その根拠といたしましては、要綱があり、具

体的な補助の対象機器といたしましては、例えば住宅用燃料電池コージェネレーションシステム、住宅用太陽光発電システム、蓄電システム、太陽熱温水器、太陽熱ソーラーシステム、断熱窓、そういったものが対象になっているというものでございます。

今後これからも新技術の進展というのは恐らく出てくるのかなと考えてございますので、そういった中で市民等の導入に関する意向等を把握していきながらこういった支援を継続していくということが必要だということが関連計画では示されているということでご答弁させていただきます。

続きまして、3つ目の質問でございます。43ページの下水道の整備についてでございます。こちらは先ほど委員がおっしゃったとおり、下水道の整備は100%実際には実施をされているというところでございます、改良を含めたようなところのイメージということで下水道の整備と記載しました。例えば管の径を大きくするですとか、そういったところを想定した表記をさせていただいたところですが、一般的に市民の皆様が見られて、例えば新たに何かを整備をするのではないかという表現に取られるとするとちょっと私どもの趣旨と変わってくるというところがありますので、表現については工夫をさせていただければと考えております。

最後、AIのところのご質問でございます。永田委員がおっしゃられたとおり、AIを使って市が具体的に想定しているものがあるのかということにつきましては、現時点で言えば具体にお示しできるものはないと。実際まち・ひと・しごと創生総合戦略があるのですが、その中ではSociety 5.0の実現に向けた技術ということでAIとかIoTとかビッグデータ、そういった技術の表記がございましたので「AIなど」という表記をさせていただいたのですが、確かにおっしゃるとおり、ICTというもの、これは情報通信技術という日本語訳になるのですが、いわゆる情報処理であったり情報通信に関連する総称ということになりますので、より包括的な表現という形であるICTのほうがいいのかということもございますので、表現の修正を検討したいと考えております。以上でございます。

【野澤委員長】       ありがとうございます。永田委員、いかがでしょうか。

【永田委員】       結構でございます。検討をお願いできればと思っております。

【野澤委員長】       ありがとうございます。下水道のところの「整備」という言葉は確かに新設というイメージにつながってしまう可能性はあるのですが、インフラは今後メンテナンスとかそういったところにお金がかかってくる時代を迎えているので、そういった意味も含まれるのかなということもありますし、先ほど来お話が出ている雨量が今まで以上に増えているので管路を拡張しなければいけないという必要もあろうかと思っておりますので、そのあたり言葉を工夫していただければと思います。ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。平尾さん、どうぞ。

**【平尾委員】** 平尾です。13ページの図ですが、感想ですが、以前のものと比較するとすごくわかりやすくなっていて、多分野川なのかなという川も書かれていて、それが全体構想の冒頭にバンと出てきて、こんな素敵なところがあったら住みたいと思うような図になっていて素晴らしいなと思いました。感想です。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。こういうまちが本当にできているというのが目標です。ほかいかがでしょうか。中里委員、どうぞ。

**【中里委員】** 今のご意見に関連するのですが、こんなまちになってほしいということを考えますときに、このマスタープランがとにかく実効的で、かつ、計画的に推進していかなければならないと思います。そのために、87ページのまちづくり職員の育成、これにはとても期待するものがございます。やはり専門職の役割は大切ですので、他の市町村と連携して、人事異動なども含めて専門職の育成をぜひしていただきたいと思います。

そして、評価には、当然ですけれども、チェック、評価がずいぶん大事ですので、実現に向けてロードマップなどを作って、その上でその時代に合わせて評価することが重要だと思います。評価するときに、場合によっては数値目標や評価基準を定めて、ABCという形で評価することも重要かと思っています。

評価するときにぜひお願いしたいのですが、費用対効果ばかりにとらわれずに、また声の大きい意見に偏ることなく、エビデンスに基づいて公平に、わかりやすい評価にしてほしいと思っております。よろしくお願いしたいと思います。以上です。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。今の計画をどう評価していくかというあたりは事務局で何かお考えはあるのですか。

**【事務局】** ご意見ありがとうございます。88ページのPDCAサイクルを回すというところについてご意見をいただきました。今具体的に「各個別計画に基づき事業・施策を実施し、進捗管理を行うことが必要となります。その事業・施策の取り組み状況及び進捗状況を定期的に把握し」と書いてございますが、今具体的なやり方までは検討しておりませんので、この方針に基づいて検討していくということになります。中里委員から具体的にご指摘いただきましたので、そういうことも参考にしながら検討してまいりたいと思っております。以上です。

**【野澤委員長】** 基本構想、基本計画は数値目標を持っているのですか。

**【事務局】** 基本計画のほうで具体的に数値を用いた目標を設定しておりますので、そこでの評価というのはございます。

**【野澤委員長】**　　そうですね。その都市マス版を作るのか、あるいは基本計画で使っている評価項目で都市マスのほうも評価するのかというあたりはほかの市でもやり始めているところがございますので、ぜひ今の中里委員のご意見を踏まえて、作りっぱなしというのはあり得ない話だと思いますので、きちんと、PDCA、PDCAというのはあまり好きではないのですが、PDCAをきちんと回すということをやっていただきたいと思います。これは都市マスにどう書くかという話ではなくて、作った後、どう運用していくか、チェックしていくかという話ですので、ぜひ議事録には書いておいていただいて、今後も継続的に見ていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。水庭委員、お願いします。

**【水庭委員】**　　水庭です。私のほうからは、最初に質問させていただきたいのですが、今日、用語解説集が出てきたところで、90ページのところで高齢者農園という言葉が出てきたのですが、私、見落としていたのか、都市マスの素案の中にどんな形で出てきたのか教えていただければと思いました。

それから、続けてよろしいでしょうか。13ページのところで絵の表現がとてもよくなっていると思って見ていたのですが、同じ意見ですが、その上で今回修正ということで、「住み慣れた地域で暮らし続けられることができるように」ということが何か所か出てきて強調されているのはよくわかったのですが、新規参入者を拒んでいるようなイメージが私はどうしても出てきて、「住み慣れた」というイメージとか、長く住んでほしいということがあるのかなと思うのですが、そんなに強調しなくてもいいのかなと思った次第です。ご検討いただければと思っております。

それから、32ページ、33ページとか、今までも出てきた方針図などもそうですが、どうしても水とみどりという箇所になりますと色が緑と青だけになってしまってちょっと寂しい気がしますので、もうちょっとこのところに人でも花でも赤みや黄色みのあるものを入れていただけるとメリハリがつくかなと思っています。十分内容は理解できますし、水とみどりはこういう色合いになるんだろうなという認識もあるのですが、逆に寂しくなってしまうので、ちょっとカラフルにさせていただけるとこういうまちに住みたいなという気持ちが強く実感できるかと思いますので、もしつけ加えができるのでしたらお願いしたいと思っております。以上です。

**【野澤委員長】**　　ありがとうございます。最後の話はこの委員会でも桜の話がかなり出ていましたので、桜を入れてみるというのもありかなという気がします。

**【水庭委員】**　　桜の話が出てきているので、そこを入れてもらえると良いのではないかと思います。

**【野澤委員長】**　　小金井というのは1つは桜ですので、ぜひそこでポイントとしてピンクもどこかに使っていただくというのはあるかなと思います。

それ以外のことについて、高齢者農園がどこに出てきて用語解説に載ったのかというあたりと、「住み慣れた地域で暮らし続ける」が強調され過ぎているのではないかという話ですが、いかがでしょうか。

【事務局】 事務局でございます。まず1点目の高齢者農園はどちらに記載があるのかというところでございますが、69ページの東小金井地域の地域別構想の中の農のあるまちづくりという一番下の黒丸のところの1行目に高齢者農園という表記をさせていただいております。

続きまして2点目です。「住み慣れた」という表現ですが、我々の考え方といたしましては、12ページのまちづくりのテーマにあるように、暮らしたい、暮らし続けたいということで、当然新しい方たちにも小金井に魅力を感じていただいて住んでもらいたいという考え方がございますので、委員からご指摘いただいたような印象を持たれるような表現だとよくないと思っておりますので、表現については検討したいと思います。以上です。

【野澤委員長】 水庭委員、よろしいでしょうか。

【水庭委員】 はい、よろしく申し上げます。

【野澤委員長】 ほかはいかがでしょうか。まだご発言のない方、雨宮委員。

【雨宮委員】 雨宮です。私は委員の先生方のように専門知識が全然わかりませんので、意見というのは特にはないのですが、この委員に採用させていただいていろいろ勉強したのですが、どうも私自身が勉強不足だったので何もわかりません。ただ、私は小金井に住んで50年たちますが、本当にいいまちだと思います。これをしっかり作っていただいた事務方のご努力には私は敬服しております。本当にいいことを作っていただいたと思います。

私の関係では、障がい者に対する文言があちこち出ているということで、私個人は喜んでおります。あまり言うとボロが出ますのでこれぐらいで。ただ私は本当にしゃっくりが出なければ話せるのですが、しゃっくりが出始めると話せないという状態になりますので、申し訳ございません。以上で終わらせていただきます。

【野澤委員長】 ありがとうございます。この委員会は雨宮さんからいろいろと障がい者のお立場の意見をいただいていたので、そこは充実して書いてもらっているということかなと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。市古委員、どうぞ。

【市古委員】 都立大の市古です。私も前回と比べて全体的に完成度を上げていただいて、特に各分野別の方針のところの吹き出しのところなどはよく伝わる表現にさせていただいたのかなと改めて感じました。

それで、細かいあたりを3点ほど。1つは防災について、山本委員を含めてご意見もございましたので、そこについて僕はこういうふう理解していますというお話をできるだけ簡単にしたいと思います。

延焼遮断帯について、もし専門家同士でまだまだ議論が必要だということがあるとすれば、いわゆる火の粉、飛び火問題です。これはよくわからんというのが僕の感覚です。確かに糸魚川の大火では、あれは飛び火による延焼が続いてはいるのですが、要は飛び火が飛んでいった先の屋根が可燃材かどうかという問題ですけれども、小金井のような都市で火の粉の問題をさらに深めていく必要があるのかどうかという問題になってくるのかなと思います。

延焼遮断帯は、要は結局輻射熱と言われる、燃えることによって対向する建物が高熱になって着火をするということに関しては相当の火災実験というか、シミュレーションの結果もございますので、輻射熱遮断という点においては大体一致はしているのではないかと。延焼遮断帯の幅員と延焼遮断帯の沿線の建物が不燃化されていればということですね。そんな議論があつて、多分火の粉、飛び火問題についてはというのはご指摘のとおりかと思えます。

それから、小金井公園、都立公園を中心に東京都の地域防災計画の名前を借りれば、ヘリコプターの離発着、災害時臨時離着陸場候補、それから大規模救出救助活動拠点ということですね。これはご指摘のとおりで、大事な資源ということで、かつこれをどう、今日の議論ですと都市計画道路と結びつけていくのかということもございましたけれども、まだまだそこはいろいろ意見を出しながら組み立てていくべき点。組み立てていくべき点というのは、どうオペレーションをしていくのかということはどういう被害が出るのかにもよりますので、恐らくそれほど東京都、もしくは東京消防庁も含めて、オペレーションのシナリオについてそんなに確固としたものを持っているわけではないのではないかという気がしました。

小金井市の都市計画マスタープランに位置づけているときに、もう1つ可能性があるとしたら、43ページで復興まちづくりの事前準備の検討ということを新しく打ち出させていただく中で、小金井公園が仮設住宅というか、そういった直後の救助拠点に加えて、まさに小金井市民の生活回復においても大事な資源であるという話とつながってきますので、生活回復という視点で43ページの復興まちづくりということにも少し絡めて、小金井の視点から広域拠点というか、大きな都立公園をどう活用していくのかという、そんな方向性もあるのかなという気がいたしました。

それから、2点目はちょっと細かいところで、文言についてですが、まず35ページのみどり・水の保全のところの丸の2つ目、これは赤字で今回追加していただいたのですが、「野川の水は」と書いてあるのですが、これは細かく言うと野川の水量・水質のような気もするんです。もちろん「野川の

水は」という書き方でもいいと思うのですが、ここはもう一工夫表現、水量・水質と書くと硬すぎるので、「野川の水環境は」とか、そんな表現のほうが僕は伝わるなという気がいたしました。

それから、もう1点が、細かい文言修正のご提案としては、40ページのところで新しく吹き出しで左下のところに道路の側溝工事というか、U字溝を入れている工事のイラストがあるのですが、ほかのと比べて吹き出しが何となくうまく合っていないかもしれないという印象があって、ここは目指すべき将来像でインフラが適切に維持・更新されと書いてあって、ここをむしろちゃんとそのまま入れたほうが伝わりやすいかなという気がしました。案としては、「インフラが計画的に維持・更新されたまち」という、その表現でも伝わるのかなという気がしました。

それから3点目ですが、これは87ページのところで、今回新しく文言としては追加ということで、「協働の拠点づくり」が入ってきて、(仮称)市民協働支援センターの開設ということですね。ここもPDCA等々を含めてご意見がございましたが、すごく大事なポイントだと思います。

それから、小金井も含めてですけれども、東京都内、もしくは日本の各都市で計画して何か作るという時代から、作られた空間をどう活用していくか、もしくは活用とか利用していくに当たっての不具合をどう改善しながら、いい使い方、いいねと思われる空間を作っていくのか、もしくは使っていくのか、そういう時代に入りつつあると思うんです。かつ、小金井の都市マスにおいても、例えば空き家活用とか、そういった全く更地にして新しく何かを建築するというよりも、既にあるストックをうまく活用していくという視点ですし、それから交通分野ではMaaSを活用した仕組みづくりという表現もどこかにございますし、水とみどりのところでボランティア制度の活用といった話もありますので、87ページの拠点づくりにも象徴されるような「作る」という視点に加えて、何かうまく使いこなしていく、使いこなすためにもいい改善をしていく、そういう視点が本当はベースで大事に、大きく広がりつつあるのではないかという気がして、これ以上はそんなに表現しなくていいかと思うのですが、使うとか、マネジメントするとか、そういう大事な方向性の目も今回の都市マスでは出ているのかなという気がしました。もちろん今後のパブリックコメント等でそういった市民の皆様の意見があれば、そういった点を伸ばしていくというか、もう少し表現を追加していくというのもあり得るのかなと思いました。以上です。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。何か今の御意見に事務局、あるいはほかの委員の方からありましたら。いかがでしょうか。

最後の使いこなすマネジメントの部分は、特にもっと書けという話では？

**【市古委員】** ないです。まずこれぐらいでいいかなと。

**【野澤委員長】** それもマスタープランを作った後の運用でそういう視点が非常に重要だという、

さっきの話と同じような位置づけかなとは思いますが。もしもう少し書けるのだったら書いたほうがいいのかという気もしますね。

ほかにはいかがでしょうか。事務局から何かありますか。

**【事務局】** 市古先生からさまざまなご指摘をいただきました。ありがとうございます。

生活回復、都立公園の活用のご指摘ですとか、最後のストックの活用というご指摘につきましては、そのような視点は少し欠けていたかなという感想を持っておりますので、そういったニュアンス、あるいはそういった意味が出せるかということについては検討してまいりたいと思っております。

あと、野川の水についての表現ですとか、40ページの左下のイラストの吹き出しの表現については具体的なご提案をいただきましたので、修正を検討してまいりたいと思います。以上です。

**【野澤委員長】** ではよろしくをお願いします。ほかはいかがでしょうか。高橋委員、どうぞ。

**【高橋委員】** これは報告的なことなのですが、生産緑地のことですが、小金井市の生産緑地、これから特定生産緑地に入るのですが、この間開かれました都市計画審議会で、全国的にも多分トップクラスかと思うのですが、98%の農地が指定されて、このまま継続されていくという形になると思います。農業振興計画も今策定中で、このマスタープランとともにいろいろとリンクしながら有効的な農業の発展につながるかなと思います。相続で減っていく分に関しては、これは止めようもないのですが、98%というのは本当にすごい数字かと思っておりますので、ここに書かれている世界としても、マスタープランの中での活かし方というのはこれからさらに広がっていくかなと思っておりますので、一応報告だけさせていただきます。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。非常に心強いご報告をいただきました。私がつき合っているある自治体はまだ7割ぐらいと言っていましたので、まだ少し時間の猶予はあるのですが、98%まで行っているというのは素晴らしいことですね。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。まだご発言のない方に当てていいですか。三笠さんどうですか。

**【三笠委員】** 今回いただきました小金井市都市計画マスタープランは非常によくできているというのが率直な意見です。私は商工会から来ていまして、商工会の商業振興という部分では、49ページの魅力ある商店街づくりの2行、「商店会及び事業者の自発的な取り組みを支援するとともに、回遊性の向上を図ることで、にぎわいの創出を図ります」、これは各商店街がいろいろなことをやっている、この2行ぐらいで大体店主の人たちはそれを目指しているというところはいいと思います。

あと3つの地域ですよ。武蔵小金井を中心に、東小金井を中心にとということでも商店街のことが書かれております。57ページ、武蔵小金井だと「既存の商業機能などをいかした、地域の生活を支える歩いて暮らせる拠点の形成」とか、にぎわいのある拠点の形成とか、商工会から見るとこのとお

りなのですが、それに対してどういう方策で考えていくのかということと、小金井市との連携、この辺を深めて商工会、商店街と行政とがこれから今後取り組まなければいけないのは高齢化社会に向かって商店がどんどん少なくなっている現状を見ながら、にぎわいがある、にぎわいがあると言ってもなかなか支援ができなくなっているかなと。そこで出てくるのがC o C oバスの充実がいろいろな箇所に出てきておりますけれども、C o C oバスにとらわれず、乗合タクシーとか、それで駅周辺に来られるような、買い物ができるようなことだとか、いろいろ今後はこのままの世代で行くわけではなくて、着実に高齢化になってくる。あとは、先ほど誰かがおっしゃっていましたが、障がいを持っている方も結構多いので、そういう方たちにも買い物がちゃんと商店でできるように我々も努力しなければいけないのですが、行政とともにやっていけるようになればいいかなと思います。

いろいろな皆さんの意見が今日出ましたけれども、語句だとか、確かにそうだなとか、がれきという言葉を使っていないとか、いろいろ細かい点はあると思うのですが、よく皆さん勉強なさっているというのが私の感想でございます。今後、きっとまちづくりサロン等々でまたいろいろな意見が出ると思いますが、どんどん取り入れて、素晴らしい小金井の都市計画マスタープランが作成できますことが一番だと思いますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。商業振興の話で、市との連携というのが非常に重要だという三笠さんのお話でしたが、事務局から何かありますか。

**【事務局】** 三笠委員からご意見をいただきました。ありがとうございます。具体的な商店街の振興策ですとか、行政との連携についてのご意見だったと思っています。振興策につきましては産業振興プランのほうで具体的なものをお示ししているのと思っています。今日いただいたご意見につきましては所管する担当の課にも伝えてまいりたいと思っております。以上です。

**【野澤委員長】** 三笠さん、よろしいでしょうか。全部丸投げではなくて、商店街を空間として魅力的にするのは都市計画課の仕事だと思いますので、ぜひそのあたりはしっかりやってほしいと個人的に思います。

清水さん、一言いかがですか。

**【清水委員】** 清水です。皆さんのように私は勉強していないので何ともあれですが、野川のまちづくりのところで、先ほど生産緑地地区の指定というのが大きく動いているというのを聞きまして、昔、農家だった手前、地元で農地が残っていくのは嬉しいなと思いました。

どうしても相続のときに大きく動いてしまうので、そちらのほうも事前にそのご家庭にいろいろな提案をしてもらえればもっと残っていくのかなと思った次第です。以上です。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。そうですね、相続で手放されると宅地化してしまうとい

うのはどこでも抱えている悩みではありますが、なかなか決定的ない策がないというのが通例ではありますので、ぜひ小金井も頑張らなくならないように農地を維持してほしいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。若藤さん、いかがでしょうか。

【若藤委員】 若藤です。私からは3点あります。

1点目が、先ほど皆さんから出ていましたのは、13ページ、まちづくりの基本的な考え方のイメージ図があるのですが、私もこれを見てよくなったと思っていて、このイメージというのが大きな拠点と歩いて暮らせるまちとしての小さな拠点がつながっていて、それがさらにそれぞれつながっていくというイメージだったり、その地域固有の施設へも市内の遠い地域から高齢者や子育て世代、障がい者を含めまして、みんなが公共交通だとか、自転車だとか、また徒歩でアクセスできるようにつながっているというイメージだと思っていて、これがイラスト外側周辺にあるその地域固有の施設というのは、病院だったり図書館だったり、そういったものだと思うのですが、このようにイラストがよくなったので少し欲が出てきたというか、できることならこのほかにも市の大きな公園だとか、例えば総合体育館みたいな施設もこのイラストに加えられればさらに素敵なイラストになるのかなと思ったので、これは感想ですが、できたらお願いいたします。

あと1点が、高橋委員から、市民自ら生産緑地についてのお話がありましたが、私も都市計画審議会に事務局として出席していましたので、追加でご報告をさせていただきます。審議会では毎年生産緑地が約1haずつ減少しているという中で、このまま行けばいずれ生産緑地がなくなってしまうため、農地の保全について何かできることはないのかについての意見がございました。具体的には通常の生産緑地を解除した場合や、特定生産緑地に指定しない場合の買い取り方針について、農地の保全や防災公園の活用など市として取得するとか、あらかじめわかっている土地の方が何か少しでもできることはないのかということについて、そういった発言があったところでございます。

ただ、個人の意見といたしましては、現時点ではなかなか具体的に措置できる市としての方針が固まっていないところもあるので、都市マスに具体的に表現を追記するのはなかなか難しいと考えていますが、包括的な表現でもいいので何か検討できる余地はないかというふうに考えてございます。

最後にもう1点、79ページからの第4章、まちづくりの実現に向けてというところでございまして、これは計画を実際に進めていく上ではかなり肝になる部分であって、私にとっても重いものであると思っております。一方で、現行の都市計画マスタープランは、市民の意向だったり、市民前面の記載が多かったので、行政からの主体的な発信が乏しいという印象を私としても持っておりまして、今回の素案では、これらはいろいろ厳しいご意見をいただいたところでございますが、例えば行政の役割だったり、まちづくりの推進方法だったり、まちづくりの推進体制において行政としての記載が

ありまして、88ページには、先ほどもちょっとお話がありましたけれども、PDCAサイクルの記載がございます。都市マスは長期的なまちづくりの将来像を示すというところから、PDCAに馴染まないのではないかという意見も中にはあったのですが、この素案の計画の進行に当たっては個別計画のあるものについては具体的に評価を行って、個別計画がないものについては都市マスに関わる多くの関係各課に上位計画の再認識だったり、位置づけについて、また都市マスにとってはある意味での緊張感とか、継続した意識を持ちながらまちづくりの計画を担っていく、そういう意味があるのかなと個人的には思っております。

この素案では、市民や事業者の役割と合わせて行政の役割としても記載がされたかと思っておりますが、絵に描いた餅にならないように、先ほどもお話がありましたけれども、より具体的な進行管理について、今発言できることはあまりないですが、第4章の全体を通して、実現に向けた行政の進め方のイメージがより具体的に持てるように担当とも話をしていきたいと思っております、これは私自身に今言い聞かせているといった状況です。引き続き協働によるまちづくりを皆さんとともに進めてまいりますので、よろしく願いいたします。以上です。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。一通り委員の皆さんからご発言いただきましたが、ほかに何かございますか。時間もだいたい8時が近づいてきましたが。山本さん、短めにお願いします。

**【山本委員】** 山本です。水とみどりの保全のところですが、1つ提案といいますか、前日も申し上げましたけれども、環境生態系の調査を市が独自にやる、定期的にやる、そのような文言を入れていただけないかということです。

その理由は、道路に関係してくるのですが、東京都さんが3・4・11を進めていく上において環境影響調査をされていて、今回それを入手しましたが、やはり事前の予想どおり、透明性が全くないし、どういう方法でやるのかということも全くわからない状態で、結論としてはこの道路事業があっても大した影響は出ませんよという結論になってしまっているんですね。

しかもその中にいろいろな動植物が入っているのですが、私が一番注目している野川の再生事業で目玉になっているホテルの自然発生ですね。ゲンジホテルについては一言も書いていないんですよ。市民が一番関心があることについて、シンボリックなものについては全く調査をしていなくて、事業に影響がありませんという結論を出されているんですね。非常に困っちゃうんですね。

市のほうは市長さんのお話を聞きましたが、都のデータを共有させていただいて分析しますというお立場で、独自に緊急調査をやるということは考えていらっしゃらないんですね。これは調査なくして都市計画はないというのが私の考えでして、予算の措置もあります、できるだけ早くやっていただいて、それに基づいてやると。

それから、1つは、市民のほうですね。野川ほたる村さんとか、ものすごい調査をされていて、データの蓄積があるんです。それと、ここにも書いている市民とともに保全を進めていくというのがありますから、そういう協力を求めながら、実態に合った調査というものをやっていただきたい。

その上で、調布市さんのほうで参加型の環境調査をされているんですね、さっきあった3・4・10号線について。ここではパブリックインボルブメントと言われるような市民参加型で調査をされて、しかも道路に関してゼロオプションということも考えながらされているんですね。これは非常に先進的な例で、私は参考になるかなと思っています。ぜひ環境生態系調査というものをマスタープランに盛り込んでいただいて、それを実施した上でいい結果になるようなものを目指していただきたいと思います。以上です。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

**【事務局】** 山本委員からご意見をいただきました。ありがとうございます。今のご意見については、2路線の道路事業に対する個別の環境調査をしないか、具体的な施策を書き込まないかというご提案だと受け取りました。

この件につきましては、マスタープランはまちの将来像を示す方針でございますので、個別の路線に対する予算措置を伴うような具体的な施策をそのまま書き込むというのはマスタープランの方針としてはそぐわないかなという感想を持ったところでございますが、そういったご意見があったということで、この場でお答えするのは難しいと考えておりますが、受け止めさせていただきたいと思えます。以上です。

**【野澤委員長】** マスタープランに書く書かないは別の議論があるかなと思うのですが、野川に限らず、我が小金井市の自然環境をみんなでウォッチしていくというのはすごく大事な姿勢だと思いますので、そちらの部署、みどり関係の部署にはきちんと今のご発言は共有していただいて、全市的に、例えば小学校の授業の一環でやるとか、そういったこともあると思うので、ぜひ取り入れられることは取り入れたほうがいいのではないかなと、これは私の個人的な意見ですが、思いましたので、ご配慮いただければと思います。

それでは、議論は尽きないところではございますが、時間も限られていますので、今回たくさんご意見をいただきましたので、それをもとに修正を加えて、策定委員会の素案としてとりまとめた上で市へ報告したいと考えております。

修正内容については私にご一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**【委員一同】** 異議なし。

**【野澤委員長】** それでは、私にご一任いただいて、事務局と協議した上で修正したいと思えます。

事務局から先ほどご説明いただいたとおり、資料2については素案として市に報告して、市からパブリックコメントの実施をしていただくという段取りになっております。

## (2) 市民説明会・まちづくりサロン・パネル展示・パブリックコメントについて

**【野澤委員長】** では、次に議題(2)まちづくりサロン、市民説明会、パネル展示、パブリックコメントについて、事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】** それでは、事務局より「市民説明会・まちづくりサロン・パネル展示・パブリックコメントについて」の説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

まず初めに、市民説明会・まちづくりサロンの進め方についてです。

まちづくりサロンについては、開催日時・場所としては、12月22日、水曜日の午後2時から午後6時に宮地楽器ホールの1階、マルチパーパススペースと小ホールで実施し、12月25日、土曜日の午前10時から午後1時に萌え木ホールで実施し、12月26日、日曜日の午前10時から午後1時にマロンホールで実施いたします。

新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、開催方法を変更する可能性がございますが、現在のところ、まちづくりサロンについては、市が考えるまちの将来像について、参加者と意見聴取を行う予定でございます。

また、市民説明会については、まちづくりサロンと同日に各1回、1時間半程度を予定しており、スライドを用いた説明会を30分程度行い、その後、質疑応答を行う予定でございます。

次にパネル展示については、原則、まちづくりサロン・市民説明会と同日に、資料3の開催日時・場所にて、都市計画マスタープランの素案などについてパネルを作成し、展示を行う予定です。

なお、12月23日、木曜日については、宮地楽器ホール1階で午前10時から午後4時までパネル展示のみを行う予定でございます。

続きまして、パブリックコメントについてでございます。

今回の策定委員会での内容を踏まえて、素案をまとめ、パブリックコメントを実施する予定でございます。

期間としては令和3年12月15日(水)から令和4年1月14日(金)までを予定しており、閲覧資料の設置場所としては、都市計画課、広報秘書課、情報公開コーナーのほかに市内の主な公共施設に設置する予定をしております。

以上で市民説明会・まちづくりサロン・パネル展示・パブリックコメントについての説明を終わります。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。何か今のご説明でご質問、ご意見がありましたら願います。

ホームページに掲載するのは素案の全文のみですか。概要版とか、説明会に使うパワーポイントがアップされるご予定はないですか。

**【事務局】** 今のところ全文のみで考えております。

**【野澤委員長】** なかなか全文を見て意見を出せというのはつらいところがあるので、ちょっと考えたほうが良いような気がします。

**【事務局】** ご趣旨はそのとおりだと思いますので、検討させていただきたいと思います。

**【野澤委員長】** ぜひ。説明会の後になっても構わないとすれば、説明会の映像をそのままアップしてしまうというのも1つの案かなと思います。これは100ページはないですが、80ページ読んで意見を出せというのは一般の市民の方には酷な話だと思います。専門家でも読むのがつらいですから。その辺考慮いただいて、気軽に意見を出せるような環境を作るべきかなと思いますので、その点は強く要望しておきたいと思います。よろしいでしょうか。

ですので、説明会とまちづくりサロンはこういう形でやりますが、パブリックコメントとかホームページに掲載の資料についてはもう少し事務局でご検討いただくということにしたいと思います。

そのほか何か皆様から確認しておきたいことがございましたら受けたいと思います。永田さん、どうぞ。

**【永田委員】** 1点だけ確認させていただきたいのですが、コラムは非常に勉強になるようなことをいろいろと書かれているのですが、特にみどりと水、地域共生、環境共生、そのあたりに関するコラム、これは地球規模のことがいろいろ書かれてありますが、37ページに温室効果ガスが1990年と比較して50%増えているというコメントがございます。この箇所は我が国についてのコメントではなくて、地球全体のことを意味されて50%という数字が出ているのか、そのあたりだけ確認させていただければと思います。以上です。

**【事務局】** 事務局でございます。今おっしゃられているのは37ページのコラムになるかと思いますが、「温室効果ガスは1990年と比較して50%以上増えています」という表現のところでございますが、これの出典といたしましては国連開発計画、UNDPと言われているところのSDGsの取り組みの説明で使用されている内容でございます。委員ご指摘のとおり、これは地球全体の数字ということでコラムに載せさせていただいている状況でございます。以上でございます。

**【野澤委員長】** であれば、今みたいなどちらなのかなと思われる方がいらっしゃるといことなので、ちゃんと明示的に「地球全体で」と書いたほうが親切かなと思いますので、ご指摘ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から何かご連絡はありますか。

**【事務局】** 事務局から2点ご案内させていただきます。

まず1点目は、次第に記載させていただいておりますが、次回の日程でございます。第9回策定委員会は令和4年4月上旬に予定しておりますので、1カ月ほど前に開催通知をお送りいたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙かとは存じますが、日程をご調整の上、ご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

また、先ほどの説明でもありましたが、12月中旬からパブリックコメント、市民説明会などを予定しております。また12月24日には都市計画審議会を予定しております。

次に2点目です。都市計画マスタープラン策定委員報酬の支払いについてでございます。前回、席に配布させていただきました給与所得の源泉徴収票をお持ちいただいていると思いますので、最後皆様のところへ職員がお伺いいたします。その際にはマイナンバーを確認できる資料をご用意いただきますようお願いいたします。

なお、給与所得の源泉徴収票をお忘れの方は事務局職員までお声がけください。

事務局からは以上です。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。よろしいでしょうか。説明会、サロン、パブリックコメント、年末年始のお忙しい時期にかかってしまいますが、ぜひご参加、あるいはご参加を周りの方に呼びかけていただくようお願いしたいと思います。

では、本日はこれで終了とさせていただきます。冒頭、私、遅刻しまして委員の皆様、特に高見先生にはご迷惑をおかけしまして申し訳ございませんでした。

長時間にわたる充実した議論をしていただきましてどうもありがとうございました。

(終了)

以上